

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鳩山町	鳩山町	平成 28 年度～令和 2 年度	平成 28 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状(割合※1) (令和 年度)	目標(割合※1) (令和 年度) A	実績(割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	t t	t (%) t (%)	t (%) t (%)
	生活系 総排出量 1人当たりの排出量	t kg/人	t (%) kg/人 (%)	t (%) kg/人 (%)
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	t (%) t (%)	t (%) t (%)	t (%) t (%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 27 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 繢 (令和 3 年度) B	実績/目 標※3
総人口	14,306	14,900	13,256	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9,051 63.3%	9,988 67.0%	8,585 64.8% 40.5% %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	851 5.9%	871 5.9%	754 5.7% 0.00% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,432 17.0%	3,655 24.5%	2,335 17.6% 8.0% %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,972	386	1,582 %

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	○	浄化槽補助事業の積極的活用に向けた周知【生活排水対策】	鳩山町	河川水質の汚泥防止と水質保全に向け、合併処理浄化槽の整備・転換を周知するための啓発活動を行う。	平成 28 年度 ～ 令和 2 年度	汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽に転換した場合の補助制度を周知し、整備・転換を促進した。
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	○	浄化槽設置整備	鳩山町	町内全域（公共下水道事業認可区域並びに農業集落排水事業実施区域を除く）の生活排水による公共用水域等の汚濁軽減を図るため、公共浄化槽の設置を推進する。	平成 28 年度 ～ 令和 2 年度	公共浄化槽整備実績 ※ () 内は転換実績 平成 28 年度：15 基（5 基） 平成 29 年度：10 基（1 基） 平成 30 年度：7 基（3 基） 令和元年度：8 基（4 基） 令和 2 年度：7 基（2 基） 合 計：47 基（15 基）
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

(生活排水処理)

地域計画（当初）では、平成 28 年度から令和 2 年度までの計画基数を毎年度 25 基に設定し、合計 125 基を目標としていました。結果、平成 28 年度から令和 2 年度までに設置した基数は合計 47 基と想定基数を大きく下回り、目標基数を達成することはできませんでした。

同様に、平成 27 年度の汚水処理人口普及率：86.2%に対して、令和 3 年度の目標値は 97.4%の設定、実績値は 88.1%と、目標を達成することはできませんでした。

個別目標の達成状況ですが、「公共下水道・集落排水施設等・合併処理浄化槽等」の処理形態別の人口推移は町の総合計画（上位計画）における人口推移との整合性を図る観点から、目標設定も増加することを前提にしていました。ところが、当町では少子高齢化や核家族化が進んでいるだけではなく、他市区町村へ転出する住民も増加傾向にあります。このようなことから、令和 3 年度の総人口は大幅に減少する結果となりました。さらに、未処理人口は平成 27 年度当時と比較すると、合併処理浄化槽自体の整備は毎年度増加（普及）しており、総人口も減少している状況を考慮すれば、未処理人口も減少していくことが本来の姿ではないかと思っています。

結果的に地域計画を作成した時点における目標設定が過大であったとも判断しており、あわせて経済情勢の変化等も汚水処理人口の普及率向上にうまく繋がらなかった要因ではないかと考えています。

なお、未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成し提出いたします。

(都道府県知事の所見)

(生活排水処理)

公共下水道は 1.5 ポイント上昇したが、目標は達成しなかった。

集落排水施設等は 0.2 ポイント減少し、目標を達成しなかった。

合併処理浄化槽等は 0.6 ポイント上昇したが、目標は達成しなかった。

未処理人口は目標には達しなかったが、390 人減少し、着実に汚水未処理の解消が進んでいる。

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鳩山町	鳩山町	平成28年度～令和2年度	平成28年度～令和2年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指標	現状 (令和 年度)	目標 (令和 年度) A	実績 (令和 年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	t t	t t	% %
	生活系 総排出量 1事業所当たりの排出量	t kg/人	t kg/人	% %
	合計 事業系生活系総排出量合計	t	t	%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	t t	t t	% %
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	t	t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指標	現状 (平成27年度)	目標 (令和3年度) A	実績 (令和3年度) B	実績 /目標
総人口	14,306	14,900	13,256	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9,051 63.3%	9,988 67.0%	8,585 64.8% 40.5% %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	851 5.9%	871 5.9%	754 5.7% 0.00% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,432 17.0%	3,655 24.5%	2,335 17.6% 8.0% %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,972	386	1,582 %

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

合併処理浄化槽の整備・普及に向け、補助制度等を紹介するチラシやホームページを作成し各世帯への回覧等を行うとともに、単独処理浄化槽を利用している世帯に向け、転換を促すための営業活動も継続してきました。また、公共用水域の水質保全を図るための手段の一つとして、合併処理浄化槽の重要性も周知してきましたが、思うような転換設置には結びつきませんでした。担当職員 2 名で対応していることもあり、整備・普及に向けた人員の不足等も理由に挙げられるのではないかと思います。

なお、当町では平成 19 年度から市町村設置型の浄化槽整備事業に取り組んでいますが、最も設置基数が多かったのは平成 20 年度の 27 基であり、令和 2 年度までの平均設置基数は約 15 基となっていることから、設定した目標基数が過大になっていたのではないかとも考えています。

このようなことから、計画全体を見通してみると目標達成には至らなかった状況にあります。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和 7 年度まで

- ・汚水未処理人口の確実な減少と公共用水域の水質保全（環境保全）に向け、浄化槽管理台帳の更なる精査等を行うとともに、より正確なデータを把握できるように努めます。
- ・合併処理浄化槽の機能や補助制度等の有効活用について更なる周知を行いながら、合併処理浄化槽への転換を呼びかけ、より一層の整備・転換を推進していきます。あわせて、町が設置主体となる整備についてのメリット等を積極的に周知していきます。

(都道府県知事の所見)

埼玉県生活排水処理施設整備構想の実現に向け、上記方策により合併処理浄化槽への転換を促進し、未処理人口の解消をさらに促進していただきたい。